

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みのり園					
(2)施設概要	① 所在地 さいたま市西区三橋6丁目1587番地 ② 施設の設置目的 身体障害者福祉法第31条に定める身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として、障害者の福祉の増進を図るため設置。 ③ 施設の概要 ア 開設年月 昭和58年4月 イ 敷地面積 総合療育センターひまわり学園内 ウ 延床面積 485.88㎡(総合療育センターひまわり学園建物一部) エ 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て オ 事業内容 ・ 創作活動(教室等事業) ・ 木曜クラブ(在宅障害者対象事業) ・ 青年学級・OB会(離職予防事業) ・ 週末プログラム(土・日曜日実施) ・ 各種相談・情報提供事業 ・ 視力障害者の情報支援 ・ その他の事業 (作品展の開催、会議室等の提供、ボランティア・実習生・見学者の受入れ)					
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月1日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度46,392千円、令和6年度46,392千円、令和7年度47,667千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 2,002人(前年度1,965人) ◇業務実施状況 ・開所日数 290日(前年度279日) ・教室等事業 372人(前年度 263人) ・木曜クラブ(在宅障害者対象事業) 146人(前年度 101人) ・青年学級・OB会(離職予防事業) 711人(前年度 696人) ・週末プログラム(土・日曜日実施) 220人(前年度 395人) ・視力障害者への情報支援 89人(前年度 89人) ・相談支援(個別相談・健康相談) 46人(前年度 19人) ・個人利用(自由来館) 213人(前年度 242人) ・その他の事業 860人(前年度 621人) ②維持管理業務の状況 ・清掃業務(日常清掃業務、定期清掃業務、館内消毒) ・機械警備業務 ・送迎バス運行業務					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	障害サービス等事業収入	179千円	(189千円)	人件費	44,683千円	(40,764千円)
	指定管理料	47,667千円	(46,392千円)	事務費	1,318千円	(1,241千円)
	委託料収入	4,939千円	(4,950千円)	施設管理費	6,962千円	(6,347千円)
	その他	291千円	(7千円)	事業費	1,273千円	(1,303千円)
	前期末支払資金残高	0円	(1,989千円)	繰入金	4,766千円	(3,315千円)
	人件費積立資産取崩収入	25,238千円	(0円)	その他	419千円	(557千円)
				本部追加繰入金	12,507千円	(0円)
	【自主事業】					
	収入	19,154千円	(13,704千円)	支出	19,571千円	(13,704千円)

(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	法人共通の取組である投書箱「みなさまの声」の設置や福祉サービス利用者アンケートの実施により、利用者から意見や要望をうかがい適切に対応を行った。また、各教室事業の実施後にアンケートを実施するなどして、事業の内容や職員の対応についてお聞きし、事業の改善に役立てた。前年度、各教室事業の利用者から聴取した意見や要望に基づき、令和7年度は3色パステルやクラフト、サイクリングなど5つの新規事業を実施した。そのほか、日頃から利用者や家族と積極的にコミュニケーションをとって要望を汲み取り、できる限り要望に添えるように対応を行った。 また、自主事業の放課後等デイサービス事業について、令和6年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果に基づき、サービス向上のための取組を行った。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
広域的な事業展開に関する提案	岩槻区の療育センターひなぎく内の交流室で手編み教室やクラフト教室を実施したほか、見沼区の春光園けやきで離職予防事業を行うなど、さいたま市域で広域的な事業展開を行い、遠方の方でも参加しやすいように配慮を行った。また、市内の特別支援学校2校でみのり園のPRを行い、施設の周知と利用促進を図った。
発達障害者の居場所づくりに 関する提案	各教室事業や離職予防事業、在宅障害者対象事業において、参加者が安心してみのり園で過ごすことができるように、個々の障害の特性に配慮して支援を行った。 また、地域の相談支援事業所の協力のもと出張相談事業を年2回企画したほか、利用者や家族の求めに応じ、個別的な相談支援を年間46回行った。
アート支援に関する提案	西部文化センターを会場として、法人内外の障害・高齢・児童の各施設、各団体とも協力しながら、みのりフェス（旧みのり園作品展）を実施した。また、併せてホームページ上で、各教室で制作した作品等のWEB展示を行った。離職予防事業、在宅障害者対象事業においては、定期的に創作活動を行う時間を設け、創作意欲の向上や余暇の充実を図った。そのほか、埼玉県障害者アート企画展などの外部の作品展について利用者に周知し、出展を希望された方には必要なサポートを行った。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、「誰もが、いつでも集い、語り合える施設」を目標に、市内在住・在勤の障害のある方のための利用施設として、広域的に事業を実施した。また、西区地域協議会の「おとな部会」と「こども部会」に参画し、地域の他事業所とも協力しながら地域の課題の発見及び解決に取り組んだ。 継続して「みのりフェス(旧みのり園作品展)」を開催し、利用者作品の展示を中心としながら、「地域との連携」や「施設の種別を超えた協同」にも主眼を置いて、地域の関係機関の協力も得ながらステージ発表やワークショップを実施した。 施設の利用促進に向け、日々の事業の様子やイベントの内容を定期的にSNSやホームページで情報発信した。SNSやイベントを通じて積極的に情報発信を行ったことにより、新規利用者の増につながった。 ②経費の節減については、経費の削減や業務の効率化に向け、令和7年度に法人共通の取組として業務の棚卸を実施し、計画的に改善を図った。ICTツールを活用して利用者やご家族とのやりとりを紙媒体によらず行うなど、ペーパーレス化を進めた。 ③適正な管理運営の確保については、マニュアル等に則り、衛生管理、事故防止、防災・防犯対策に努め、同一敷地内にあるひまわり学園やひまわり特別支援学校とも連携しながら、訓練等を実施した。施設の維持管理については、チェック表を用いた日常点検のほか、施設管理業務計画書に則って業者による定期点検を計画的に実施し、危険箇所や設備不具合の確認を行うとともに保全に努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別の評価 (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価 施設の利用促進に向け、SNSやホームページを活用し日々の事業の様子やイベントの内容を定期的に情報発信を行い、新規利用者の開拓につなげていた。 (2)「経費の削減」に対する評価 ICTツールを活用し、利用者やご家族とのやりとりのペーパーレス化を進めていた (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価 施設の維持管理については、チェック表を用いた日常点検のほか、施設管理業務計画書に則って業者による定期点検を計画的に実施していた。 2 総合評価 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われており、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。
--

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、施設の稼働率と利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。
--